

第4 事業の客観性・透明性の確保

○情報の一層の公開

河川局海岸室では、積極的に情報公開に努めている。

・ ソロモン諸島地震・津波災害現地調査について

平成19年4月2日にソロモン諸島で地震が発生し、その後、大規模な津波が押し寄せ被害が生じた。これを受け、海岸保全や津波防災等の観点から地震・津波災害の実態及び被災国の復旧・復興支援に関して必要なニーズ等の把握のため、職員を派遣し現地調査を実施した。調査によって得られた技術的知見は、津波防災技術等の蓄積と普及のため、ホームページに公開等を行っている。



津波によってほとんどの家屋が流出
ギゾ市南部（ギゾ島）



丘陵地等で避難生活を送る被災者
ギゾ島

・ 海岸技術懇談会について

防護・環境・利用の調和した海岸整備に関わる課題の解決に必要な海岸技術に関する様々な施策を体系的に研究するため、平成17年から海岸工学の研究者の方々による海岸技術懇談会を開催。津波、高潮、侵食対策について議論頂き、議事内容を公開している。今後とも継続的に議論頂く予定である。



○ 新規施策、新規事業要求時には、事前に評価を実施し公表

・ 政策アセスメント（事前評価）の実施

海岸堤防等老朽化対策緊急事業の創設、海岸環境整備事業の拡充、災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策緊急事業の拡充について概算要求するに当たり、必要性・効率性・有効性の観点から厳しくチェックし、特に必要性の観点からは目標と現状の乖離の把握やその原因分析・課題の特定を行うなど政策アセスメントを実施している。

・ 個別公共事業評価（新規事業採択時評価）の実施

宮崎海岸の新規直轄化を要求するに当たり、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、費用対効果分析を含め、必要性・効率性・有効性等の観点から総合的に新規事業採択時評価を実施している。